

## 社会資本整備の推進及び財源確保を求める意見書

近年、全国各地で大規模災害が頻発化・激甚化しており、県民の生命・財産を守る防災・減災、国土強靱化の取組みは一層重要なものとなっている。本県においても令和2年7月豪雨により県内各地で甚大な被害が発生したことから、国土交通省と連携し、治水対策や、高規格道路等のミッシングリンクの解消と災害時等におけるリダンダンシーの確保に取り組んでいるところである。

このような中、政府においては「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を実施しているが、災害への備えがまだまだ十分とは言えない本県においては、県民の安全・安心を早期に確保するため、安定的に必要な財源を確保することが不可欠である。

よって、国においては、頻発化・激甚化する自然災害を踏まえた対策を引き続き強化するとともに、住民のいのちと暮らしを守り、持続可能な社会を実現するため、下記の措置を講じられるよう強く要望する。

### 記

- 1 「最上川中流・上流緊急治水対策プロジェクト」を始め、国土交通省が管理する河川の治水対策を着実に推進するとともに、県が管理する河川の治水対策への支援を拡充すること。
- 2 いまだ多くのミッシングリンクを抱える高規格道路、ダブルネットワーク機能を果たす一般広域道路（直轄国道等）の速達性や降雨・豪雪時の自然災害に対する脆弱性などの課題解消に向け、道路整備促進のための財源を確保すること。
- 3 「カーボンニュートラルポート」形成の実現に向けた取組みを推進するため、洋上風力発電の導入に必要な海洋再生可能エネルギー発電設備等拠点港湾（基地港湾）に酒田港を指定すること。
- 4 豪雪地域における県民の安全・安心の確保を図るため、「防災・減災・国土強靱化のための3か年緊急対策」と同様に、除雪作業等の道路維持管理の強化、防雪柵等の雪寒施設整備の加速及びこれらの実現に必要な財政措置を講じること。
- 5 「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に必要な予算・財源を安定的に別枠で確保するとともに、防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債等の地方財政措置を継続・拡充すること。併せて、毎年度の当初予算への計上や予算の繰越しを含め複数年での施工等について柔軟な予算執行上の措置を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年10月8日

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
総務大臣  
財務大臣  
国土交通大臣  
国土強靱化担当大臣  
内閣府特命担当大臣（防災）

大山岸金鈴  
島東田子木藤湯  
理昭文恭俊鉄  
森子雄之一夫智智

殿殿殿殿殿殿殿殿

山形県議会議長 坂本貴美雄